

証券コード 6495
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区銀座西一丁目2番地
株式会社 宮入バルブ製作所
代表取締役社長 西 田 憲 司

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号
東京交通会館ビル 12階第一会議室A
（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.miyairi-valve.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、概ね厳しい状況で推移いたしました。本年3月の緊急事態宣言の解除後も、より感染力の強い変異株の影響もあり、感染者数が再び増加するなど、収束時期が見通せない不透明な状況が続いております。各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが一部で見られるものの、感染の動向が内外経済に与える影響や、金融資本市場の変動などに注視を要する状況にあります。

このような状況のなか、当事業年度の売上高は、黄銅弁関連製品が2,719百万円（前期比0.9%減）、鉄鋼弁関連製品が1,347百万円（前期比3.6%増）、その他120百万円（前期比18.7%増）、作業屑が464百万円（前期比19.0%減）となり、合計で4,652百万円（前期比1.5%減）となりました。

製品商品売上高のうち、LPガス容器用弁は、競争が激化したことにより、売上高は1,817百万円（前期比2.7%減）となりました。また、設備用はコロナ禍で工事案件が減少し、売上高は786百万円（前期比10.9%減）となりました。一方で、バルク付属機器は、予想どおりに交換需要が持続し、売上高は903百万円（前期比15.4%増）となりました。船舶用は前期より引き続き造船市場が堅調であり、売上高は350百万円（前期比25.2%増）となりましたが、車載用の売上高は微減の154百万円（前期比0.2%減）となりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全社で可能な限りの休業を実施した結果、工場稼働が低下したために作業屑の売上高が大幅に減少し、総売上高も前期比で減少しました。

製品群・用途区分別の売上高、売上構成比、対前期比較増減は、以下の表のとおりです。

| 製品群     | 用途区分     | 第75期    |        | 第76期（当期） |        | 比較増減    |        |
|---------|----------|---------|--------|----------|--------|---------|--------|
|         |          | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円)  | 構成比(%) | 金額(百万円) | 増減率(%) |
| 黄銅弁     | ＬＰガス容器用弁 | 1,868   | 39.6   | 1,817    | 39.0   | △51     | △2.7   |
|         | 設 備 用    | 354     | 7.5    | 316      | 6.8    | △38     | △10.8  |
|         | バルク付属機器  | 521     | 11.0   | 585      | 12.6   | 63      | 12.2   |
|         | そ の 他    | 0       | 0.0    | 0        | 0.0    | △0      | △42.9  |
|         | 小 計      | 2,745   | 58.1   | 2,719    | 58.4   | △25     | △0.9   |
| 鉄鋼弁     | 設 備 用    | 528     | 11.2   | 470      | 10.1   | △58     | △11.0  |
|         | 車 載 用    | 154     | 3.3    | 154      | 3.3    | △0      | △0.2   |
|         | 船 舶 用    | 280     | 6.0    | 350      | 7.5    | 70      | 25.2   |
|         | バルク付属機器  | 261     | 5.5    | 317      | 6.8    | 56      | 21.8   |
|         | そ の 他    | 76      | 1.6    | 54       | 1.2    | △22     | △28.9  |
|         | 小 計      | 1,301   | 27.6   | 1,347    | 29.0   | 46      | 3.6    |
| その他     | そ の 他    | 101     | 2.1    | 120      | 2.6    | 18      | 18.7   |
| 屑 売 上 高 |          | 573     | 12.2   | 464      | 10.0   | △109    | △19.0  |
| 合 計     |          | 4,722   | 100.0  | 4,652    | 100.0  | △69     | △1.5   |

損益面につきましては、上記のように積極的に休業を実施し工場稼働を低下させたため、棚卸資産が大幅に減少（前期比610百万円の減少）し損益面にマイナスの影響を及ぼしましたが、雇用調整助成金の助けを借りながら全社的に大幅な経費削減に取り組んだことにより、営業利益は84百万円（前期比137.1％増）、経常利益は79百万円（前期比268.6％増）および当期純利益は45百万円（前期比748.2％増）となりました。

今期の利益配当につきましては、当社の主力製品の主要原材料である黄銅材の価格が年初から極端な高騰を続けていること、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が予想されること、等により業績の先行きが不透明であることから、誠に遺憾ではございますが、控えさせて頂きます。

次期の見通しにつきましては、売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が現時点で予測できないものの、LPガス業界では引き続きバルク貯槽の交換需要が持続する見通しであり、バルク附属機器の市場シェアが比較的高い当社にとって売上高の底支えとなると考えております。その他の、LPガス容器用弁、設備用、船舶用、車載用の各製品はほぼ横ばいで推移するものと予測しております。

収益面は、黄銅材価格が年初から極端な高騰を続けており、採算割れ製品が出るなど、非常に厳しくなっております。顧客に対して製品値上をお願いしていきませんが、その実現には数か月を要する見込みであり、次期における効果は限定的となります。また、大幅な原価低減（収益改善）の取り組みとして、前年より台湾からのOEM調達の商談を進めてきましたが、成約直前に新型コロナウイルス感染症拡大の影響でストップがかかっております。これらの収益圧迫要因が存在しますので、次期においても引き続き経費削減や経営効率化に努め、黒字維持を最大の経営目標とします。なお、既にお知らせしております、インターバルブテクノロジー株式会社との提携事業につきましては、次期における業績への影響は軽微に止まると考えております。

次期の業績については、上述のように黄銅材価格の動向と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行きが不透明となっております。そのため現時点での合理的な算出は困難であることから、業績予想は未定といたします。今後、業績への影響を慎重に見極め、予想が可能となった時点で速やかに開示いたします。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、46百万円であります。

その主なものは、容器弁用スプリング押え機21百万円、三次元測定機9百万円、切粉計量装置5百万円、梱包用通い箱5百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金で充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

| 区 分                          | 第73期<br>(2018年3月期) | 第74期<br>(2019年3月期) | 第75期<br>(2020年3月期) | 第76期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 4,888              | 4,860              | 4,722              | 4,652                         |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△)(百万円)    | 101                | △56                | 21                 | 79                            |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)(百万円) | 104                | △86                | 5                  | 45                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円)  | 2.18               | △1.80              | 0.11               | 0.94                          |
| 総 資 産(百万円)                   | 8,735              | 8,817              | 8,509              | 8,295                         |
| 純 資 産(百万円)                   | 4,088              | 3,872              | 3,792              | 3,860                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第73期において、売上高は、L P ガス容器用弁は新容器切替え、再検査需要低迷を背景として、また、船舶用は船舶建造数の減少に伴い減少する一方で、L P Gバルク貯槽用付属機器、設備用および車載用は順調に増加したことにより、前期比8.3%増となりました。損益面につきましては、L P ガス容器用弁の主要原材料である黄銅材の価格が年初から上昇し材料費が高値で推移したこと、人件費の増加および消耗品費、荷造費等の諸掛が上昇したこと等により収益性は圧迫されましたが、営業外収益に保険解約返戻金38百万円、特別利益に固定資産売却益30百万円を計上したことにより、当期純利益は104百万円となりました。
3. 第74期において、売上高は、L P ガス容器用弁は、記録的な猛暑によるガス需要の減退や風水害等による容器再検査本数が低迷しましたが、大口取引先に対する販売キャンペーン等により、また、バルク付属機器は設置後20年の交換需要が立ち上がりはじめたことにより、いずれも増加しました。一方で、設備用および船舶用は、工事案件の減少および造船市場の冷え込みにより減少しました。製品商品売上高は前期比で増加しましたが、屑売上高が前期比で減少したため、合計で4,860百万円(前期比0.6%減)となりました。

損益面につきましては、L P ガス容器用弁をはじめとする当社製品の主要原材料である黄銅材の価格が期中を通して高値で推移したこと、人件費が増加したこと、荷造費等の諸掛かりが上昇したこと、およびこれらに対処すべく取り組んだ製品の値上げが当初予定より大幅に遅れたことにより、収益が圧迫され、営業損失は45百万円、経常損失は56百万円および当期純損失は86百万円となりました。

4. 第75期において、売上高は、L P ガス容器用弁は、暖冬の影響で需要が低迷し、前期比2.0%減となりました。また、バルク付属機器は、前期末に値上げ前の駆け込み需要があった反動と貯槽生産が想定よりも伸び悩んだ影響により、前期比15.7%減となりました。一方で、設備用は工事案件の増加と販売キャンペーンの実施により、前期比5.1%増となりました。また、船舶用は前期の落ち込みから復調し、前期比73.5%増となりました。損益面につきましては、前期に完成したL P ガス容器用弁の新製造ラインの償却費負担増や運賃等の諸掛かりの増加が大きく、これに対処するため製造および販管経費の削減および部品内製化による外注費削減等を行う一方で各種製品の値上げに努めた結果、営業利益は35百万円、経常利益が21百万円と前期比で大幅に改善しました。また、特別利益に投資有価証券売却益47百万円、役員退職慰労引当金戻入額10百万円を計上しましたが、期末に特別損失として投資有価証券評価損53百万円を計上したこと等により、当期純利益は5百万円に止まりました。
5. 第76期（当事業年度）につきましては、1. 会社の現況(1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社のコア事業であるLPガス容器用弁および設備用弁に次ぐ「第2の柱」を確立するため、LNGおよび水素用弁を核とする低温弁事業を拡大することが必要と考えており、化学プラント会社、低温機器メーカーやエンジニアリング会社に対する新規開拓活動を引き続き強化していきます。また、インターバルブテクノロジー株式会社との提携事業については、先方の顧客基盤（化学プラント会社やエンジニアリング会社）と中国市場への営業力を当社の低温弁事業拡大の大きな支援材料とすることを狙っております。

「第3の柱」となるべき新製品分野については、以下の取り組みを行っており、その中から事業ボリュームが付き始めた分野へ経営資源を重点的に配分していきます。

- ①地球温暖化現象を背景とした猛暑対策やスマート農業実践に向けて、散水ノズルやミストノズルの品揃えを強化しております。
- ②食品加工工場向けには分解洗浄可能なサニタリーバルブの納入実績を拡大しております。今後はノズルやカップリングの分野の製品開発を進めていきます。
- ③ワインろ過機については、醤油や日本酒のろ過にも用途が拡大しております。引き合い件数が増加しており、次期中の複数案件の成約を目指していきます。
- ④上記①～③の実践研究のため、甲府工場敷地内で6次化農業を開始しております。空調、温度・湿度の管理機器を整備したコンテナ内での「きくらげ」栽培に成功しており、次期において一般販売を行います。また、ぶどう栽培とワイン醸造の具体化プロジェクトを始動しており、既に経験豊富な地元の専門家とコンサルティング契約を締結いたしました。
- ⑤保有する金属加工技術や製造設備を活用した部品加工の請負事業は、受託件数は増加していますが、未だ事業としてのボリューム感に欠ける結果となっております。次期においては、インターバルブテクノロジー株式会社との提携事業の一つとして、将来的に中国工場を設立することを視野に入れ、先ずは、中国向け半導体製造装置用バルブの開発と試作品製造に方向転換していきます。

また、これら事業の開拓と並行して、生産性向上および原価低減による収益性の改善は常に当社の重要な経営課題でありますので、全社一丸となって以下の点に努めていきます。

- ①製造経費および販管経費の削減努力の継続。
- ②不採算製品についての海外OEM化による原価低減。
- ③外注加工の内製化によるコスト削減の継続。
- ④IoTやAI技術の導入による業務効率化の推進。
- ⑤メンテナンスサービスや技術営業の提供による顧客リレーションシップの強化。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

| 製 品 分 類 | 該 当 製 品                                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 黄銅弁     | L P ガス容器用弁、バルク貯槽用付属機器弁類、500kg容器用弁、医療ガス・ガス消火設備用弁類、散水器・節水器などの用途に供する弁類および機器類                            |
| 鉄鋼弁     | L P ガス貯槽設備用弁類、L P ガス陸上・海上輸送用弁類、バルク貯槽用付属機器弁類、L N G貯槽設備用弁類、L N G陸上・海上輸送用弁類、液体水素貯蔵設備用弁などの用途に供する弁類および機器類 |
| その他     | バルク貯槽残量監視用端末他                                                                                        |

(6) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地                   |
|-------------|-------------------------|
| 本 社         | 東京都中央区銀座西一丁目2番地         |
| 甲 府 工 場     | 山梨県南アルプス市六科1588番地       |
| 札 幌 営 業 所   | 北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目2番24号 |
| 仙 台 営 業 所   | 宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目5番24号    |
| 東 京 営 業 所   | 東京都中央区銀座西一丁目2番地         |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目17番6号    |
| 大 阪 営 業 所   | 大阪府大阪市西区北堀江三丁目12番23号    |
| 広 島 出 張 所   | 広島県東広島市西条昭和町1番10号       |
| 九 州 営 業 所   | 福岡県北九州市小倉南区下城野一丁目7番7号   |

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

| 従 業 員 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 190（27）名 | △10（△5）名  | 43.1歳   | 14.8年       |

（注）従業員数は就業人員数であり、契約社員・準社員・臨時社員・パートおよび嘱託社員は（ ）内に内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 残 高 |
|-------------------------|---------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 770百万円  |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行     | 480百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 430百万円  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 334百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 300百万円  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 100百万円  |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行         | 88百万円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,849,935株（自己株式694,609株含む）
- (3) 株主数 14,029名
- (4) 大株主

| 株主名            | 持株数        | 持株比率  |
|----------------|------------|-------|
| 昌栄機工株式会社       | 2,311,500株 | 4.80% |
| 清野正廣           | 1,377,500株 | 2.86% |
| 宮入バルブ製作所取引先持株会 | 1,106,800株 | 2.30% |
| 株式会社CKサンエツ     | 1,001,000株 | 2.08% |
| 森下均            | 738,600株   | 1.53% |
| 阿部五美           | 700,000株   | 1.45% |
| 阿部敬二           | 653,400株   | 1.36% |
| 宮入バルブ従業員持株会    | 528,500株   | 1.10% |
| 日本証券金融株式会社     | 438,500株   | 0.91% |
| 小田切勝治          | 350,000株   | 0.73% |

（注）当社は、自己株式（694,609株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
当社は、第74期より従業員持株会支援信託E S O Pを導入しております。詳細は個別注記表14.その他の注記（追加情報）（従業員持株会支援信託E S O P）に記載のとおりであります。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 氏 名     | 会 社 に お け る 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|---------------------------------------------|
| 西 田 憲 司 | 代表取締役社長                                     |
| 荒 川 祐 一 | 取締役 営業本部長                                   |
| 市 川 浩   | 取締役 経営管理部長                                  |
| 風 間 晃   | 取締役 工場長 兼 製造本部長                             |
| 藤 田 淑 子 | 取締役 一般財団法人社会変革推進財団事業本部長代理                   |
| 中 込 智 朗 | 常勤監査役                                       |
| 雨 宮 英 明 | 監査役 雨宮英明法律事務所                               |
| 北 村 恵 美 | 監査役 税理士法人三村会計事務所代表社員                        |

- (注) 1. 取締役藤田淑子氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役雨宮英明氏、監査役北村恵美氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- 2020年6月25日開催の第75回定時株主総会において、藤田淑子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。また、同定時株主総会終結の時をもって、阿部忠樹氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 監査役雨宮英明氏は弁護士の資格を保有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士の資格を保有し財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。

(5) 取締役および監査役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績およびコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針としております。
- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
- 当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）であります。
- 監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
- 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績およびコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ代表取締役が決定しております。
- ④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |          | 対象となる役員の員数（名） |
|------------------|-----------------|-----------------|----------|----------|---------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |               |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 80<br>(8)       | 80<br>(8)       | —<br>(—) | —<br>(—) | 6<br>(2)      |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 23<br>(11)      | 23<br>(11)      | —        | —        | 3<br>(2)      |
| 合計<br>（うち社外役員）   | 104<br>(20)     | 104<br>(20)     | —<br>(—) | —<br>(—) | 9<br>(4)      |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等を実施しておりません。

3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額24百万円（取締役6名20百万円、監査役3名3百万円）が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼務の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a) 取締役会および監査役会への出席状況

|             | 取締役会（17回開催） |        | 監査役会（4回開催） |        |
|-------------|-------------|--------|------------|--------|
|             | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役 藤 田 淑 子 | 13回         | 100.0% | —          | —      |
| 監査役 雨 宮 英 明 | 16回         | 94.1%  | 4回         | 100.0% |
| 監査役 北 村 恵 美 | 17回         | 100.0% | 4回         | 100.0% |

（注）取締役藤田淑子氏は、2020年6月25日開催の定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催日数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

b) 取締役会および監査役会における発言状況、並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役藤田淑子氏は、長年にわたる金融機関の幹部社員として事業推進、企業のガバナンスおよびコンプライアンスに関わる実務経験により必要な発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役雨宮英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、監査役北村恵氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として企業会計等に精通しており、両氏ともに専門分野に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

③ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

（注）1. 当社監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

**6. 業務の適正を確保するための体制**

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する体制をとる。
- ② 取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図る。
- ③ 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対して周知徹底を図る。

(2) **取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続**

- ① 取締役候補者及び監査役候補者の指名に当たっては、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とすることを方針とする。
- ② 指名手続は、代表取締役から選任基準や各候補者の経歴、有する知見等について説明のうえ、取締役会で慎重に審議・決定することとする。但し、監査役候補者については、監査役会の同意を得ることとする。

(3) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報は、文書を作成し文書管理規程により保存及び管理する。

(4) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署の業務記述書、リスクコントロール・マトリクスを活用した内部統制監査を定期的に実施する。

- ② 不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する。

**(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する。
- ② 業務運営会議を定期的で開催し、取締役会への上申・付議事項の審議を行う。

**(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社は企業集団を形成していないため不適用とする。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の要請により、監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置する。
- ② 監査役スタッフはその職務に従事する間は取締役の指揮命令には服さないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとし、監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

**(9) 取締役及び使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**

監査役に報告を行った者に対して、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等いかなる不利な取扱いも行ってはならない旨を周知するとともに、報告された情報については監査役が厳重に管理する。

**(10) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会その他の重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。
- ② 監査役会は、適宜、会計監査人と協議または意見交換を実施する。
- ③ 監査役は、適宜、代表取締役及び役職員に対するヒアリングを実施する。

**(12) 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続**

- ① 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針とする。

- ② 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ代表取締役が決定することとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、その運用状況を内部統制監査室および取締役会が常にウォッチし、必要に応じて取締役会において報告し見直しを行っており、その運用状況について逐次、コーポレートガバナンス報告書に反映しております。

役員については、全ての役職員の職務規律を定める「行動指針」に加え、民法および会社法を中心に善管注意義務および忠実義務の遵守、競業取引および利益相反取引の制限、機密保持義務の遵守等をより厳格に定めた「役員倫理規程」を設定し、法令遵守と透明性の高い経営により企業価値を高めるべく、コーポレートガバナンスへの取組みを強化しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

| 資 産 の 部                |                    | 負 債 の 部                 |                    |
|------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|
| 資 科                    | 目 金 額              | 負 科                     | 目 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,716,763千円</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,388,728千円</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 291,339            | 支 払 手 形                 | 204,945            |
| 受 取 手 形                | 378,036            | 買 掛 金                   | 207,090            |
| 電 子 記 録 債 権            | 270,154            | 短 期 借 入 金               | 1,387,100          |
| 売 掛 金                  | 636,642            | 1年以内返済予定の長期借入金          | 238,892            |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,428,115          | リ ー ス 債 務               | 26,412             |
| 仕 掛 品                  | 7,770              | 未 払 金                   | 93,491             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 632,964            | 未 払 費 用                 | 53,336             |
| 前 払 費 用                | 13,462             | 未 払 法 人 税 等             | 35,727             |
| そ の 他                  | 59,650             | 未 払 消 費 税 等             | 82,561             |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,372             | 前 受 り 金                 | 196                |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,578,860</b>   | 預 り 金                   | 7,748              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,847,732</b>   | 前 受 収 益                 | 1,023              |
| 建 物                    | 353,220            | 賞 与 引 当 金               | 40,829             |
| 構 築 物                  | 54,697             | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 7,064              |
| 機 械 装 置                | 851,345            | そ の 他                   | 2,309              |
| 車 輜 運 搬 具              | 424                | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,046,158</b>   |
| 工 具 器 具 備 品            | 31,010             | 長 期 借 入 金               | 877,920            |
| 土 地                    | 2,441,000          | リ ー ス 債 務               | 98,368             |
| リ ー ス 資 産              | 106,958            | 再評価に係る繰延税金負債            | 731,471            |
| 建 設 仮 勘 定              | 9,074              | 退 職 給 付 引 当 金           | 265,365            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,275</b>      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 65,984             |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 3,679              | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 5,000              |
| リ ー ス 資 産              | 7,785              | そ の 他                   | 2,047              |
| 電 話 加 入 権              | 2,810              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,434,886</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>716,853</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>        |                    |
| 投 資 有 価 証 券            | 375,287            | 株 主 資 本                 | 2,059,396          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 111,523            | 資 本 金                   | 1,993,096          |
| そ の 他                  | 237,942            | 資 本 剰 余 金               | 4,217              |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,900             | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 4,217              |
|                        |                    | 利 益 剰 余 金               | 194,387            |
|                        |                    | 利 益 準 備 金               | 28,787             |
|                        |                    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 165,599            |
|                        |                    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 165,599            |
|                        |                    | 自 己 株 式                 | △132,304           |
|                        |                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,801,341          |
|                        |                    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 102,675            |
|                        |                    | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,698,666          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,295,624</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,860,738</b>   |
|                        |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>8,295,624</b>   |

## 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 売上高          | 4,652,555千円 |
| 売上原価         | 3,887,277   |
| 売上総利益        | 765,278     |
| 販売費及び一般管理費   | 680,393     |
| 営業利益         | 84,884      |
| 営業外収益        | 183,511     |
| 受取利息         | 6           |
| 受取配当金        | 7,160       |
| 不動産賃貸料       | 4,232       |
| スクラップ売却益     | 2,528       |
| 助成金収入        | 163,857     |
| 雑収入          | 5,727       |
| 営業外費用        | 189,082     |
| 支払利息         | 21,276      |
| 売却損          | 5,986       |
| 休業手当         | 153,536     |
| 為替差損         | 332         |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 5,000       |
| 雑損           | 2,950       |
| 経常利益         | 79,313      |
| 特別利益         | 1,198       |
| 投資有価証券売却益    | 1,198       |
| 特別損失         | 358         |
| 固定資産除却損      | 358         |
| 税引前当期純利益     | 80,153      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 34,503      |
| 法人税等調整額      | 453         |
| 当期純利益        | 45,197      |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                |              |           |                                 |              |          |             |
|-------------------------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金          |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,993,096 | 4,217          | 4,217        | 23,971    | 173,373                         | 197,345      | △141,279 | 2,053,379   |
| 当 期 変 動 額               |           |                |              |           |                                 |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |                |              | 4,815     | △52,970                         | △48,155      |          | △48,155     |
| 当 期 純 利 益               |           |                |              |           | 45,197                          | 45,197       |          | 45,197      |
| 自己株式の処分                 |           |                |              |           |                                 |              | 8,974    | 8,974       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                |              |           |                                 |              |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －              | －            | 4,815     | △7,773                          | △2,958       | 8,974    | 6,016       |
| 当 期 末 残 高               | 1,993,096 | 4,217          | 4,217        | 28,787    | 165,599                         | 194,387      | △132,304 | 2,059,396   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 40,907           | 1,698,666          | 1,739,574              | 3,792,954 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                    |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                    |                        | △48,155   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                    |                        | 45,197    |
| 自己株式の処分                 |                  |                    |                        | 8,974     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 61,767           | －                  | 61,767                 | 61,767    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 61,767           | －                  | 61,767                 | 67,784    |
| 当 期 末 残 高               | 102,675          | 1,698,666          | 1,801,341              | 3,860,738 |

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ等

・デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品  
……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 10～38年

機械装置 12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額）とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- |           |                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。                                                                     |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給見込額を計上しております。                                                                       |
| 債務保証損失引当金 | 従業員持株会支援信託E S O Pの借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。                                                                  |
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。 |
|-----------|-----------------------------------------------------|

### 3.表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（重要な会計上の見積り）を記載しております。

### 4.重要な会計上の見積り

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 111,523千円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）にしたがい、翌年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

- ② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌年度以降の事業計画においては、主要材料の価格や新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする経営環境に、一定の仮定をおいて算出しております。

- ③ 翌年度の計算書類に与える影響  
 主要な仮定として用いた翌年度以降の事業計画や課税所得の見積に大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌年度の計算書類に大きく影響を与えます。

(たな卸資産の評価)

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額  
 商品及び製品 1,428,115千円  
 原材料及び貯蔵品 632,964千円
- (2) 会計上の見積の内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
- ① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法  
 取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。
- ② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
 正味売却価額は市場価格とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。
- ③ 翌年度の計算書類に与える影響  
 当年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌年度の計算書類に大きく影響を与えます。

5.貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 2,840,673千円 |
| (2) 受取手形割引高及び電子記録債権割引高 |             |
| 受取手形割引高                | 121,827千円   |
| 電子記録債権割引高              | 15,863千円    |

(3) 担保に供している資産

| 担保差入資産（千円）         |                  |                         | 債務の内容（千円）          |           |
|--------------------|------------------|-------------------------|--------------------|-----------|
| 質権                 | 商品及び製品           | 1,417,025               | 短期借入金              | 707,100   |
|                    | 仕掛品              | 7,770                   |                    |           |
|                    | 原材料及び貯蔵品         | 592,929                 |                    |           |
|                    | 投資有価証券           | 31,230                  |                    |           |
| 甲府工場<br>財団根抵<br>当権 | 建物<br>機械装置<br>土地 | 1,935<br>0<br>2,441,000 | 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 178,892   |
| 根抵当権               | 建物               | 626                     |                    |           |
| 抵当権                | 建物               | 166,346                 |                    |           |
|                    | 機械装置             | 590,899                 |                    |           |
|                    | 合計               | 5,249,764               | 合計                 | 1,673,912 |

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布法律第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△882,595千円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,062,000千円 |
| 借入実行残高  | 1,001,100千円 |
| 差引額     | 60,900千円    |

(6) 特殊当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と特殊当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 特殊当座貸越極度額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高    | 280,000千円 |
| 差引額       | 20,000千円  |

6. 損益計算書に関する注記

売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損37,135千円が含まれております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 48,849千株                 | －千株                    | －千株                    | 48,849千株               |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 923千株                    | －千株                    | 55千株                   | 867千株                  |

(注) 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰの信託口である株式会社日本カストディ銀行（旧日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）（信託口）が所有する当社株式173千株が含まれております。また、当事業年度減少株式数は、同銀行（信託口）による自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 48,155         | 1               | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

(注) 従業員持株会支援信託ＥＳＯＰとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2020年3月31日の配当総額には228千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| (繰延税金資産)     |              |
| 貸倒引当金        | 413千円        |
| 貸倒損失額        | 4,942千円      |
| 賞与引当金        | 12,289千円     |
| 減損損失         | 7,399千円      |
| 退職給付引当金      | 79,875千円     |
| 役員退職慰労引当金    | 19,861千円     |
| たな卸資産評価減     | 37,815千円     |
| 税務上の繰越欠損金    | 1,114,186千円  |
| 投資有価証券評価損    | 88千円         |
| その他          | 14,078千円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,290,949千円  |
| 評価性引当額       | △1,135,212千円 |
| 繰延税金資産合計     | 155,736千円    |
| (繰延税金負債)     |              |
| その他有価証券評価差額金 | △44,213千円    |
| 繰延税金負債合計     | △44,213千円    |
| 差引：繰延税金資産の純額 | 111,523千円    |

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- a) 営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。
- b) 雇用調整助成金の未収額は、支給申請に基づき計上しており、支給決定額ではありません。
- c) 投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。
- d) 営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して

は、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。

e) 社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。

f) 営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位3社が全体の21.5%（前期は24.7%）を占めております。

金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|-------------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金        | 291,339   | 291,339   | —      |
| (2) 受取手形          | 378,036   | 378,036   | —      |
| (3) 電子記録債権        | 270,154   | 270,154   | —      |
| (4) 売掛金           | 636,642   |           |        |
| 貸倒引当金（＊１）         | △1,372    |           |        |
|                   | 635,269   | 635,269   | —      |
| (5) 未収雇用調整助成金（＊２） | 57,030    | 57,030    | —      |
| (6) 投資有価証券        |           |           |        |
| その他有価証券           | 375,287   | 375,287   | —      |
| 資産計               | 2,007,117 | 2,007,117 | —      |
| (1) 支払手形          | 204,945   | 204,945   | —      |
| (2) 買掛金           | 207,090   | 207,090   | —      |
| (3) 未払金           | 93,491    | 93,491    | —      |
| (4) 短期借入金         | 1,387,100 | 1,387,100 | —      |
| (5) 長期借入金         | 1,116,812 | 1,115,618 | △1,193 |
| (6) リース債務         | 124,781   | 124,875   | 93     |
| 負債計               | 3,134,221 | 3,133,121 | △1,100 |
| デリバティブ取引          | —         | —         | —      |

（＊１）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊２）未収雇用調整助成金は貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部債権については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

(5) 未収雇用調整助成金

未収雇用調整助成金は、時価の算定が困難なため、支給申請額を時価としております。

- (6) 投資有価証券  
株式の時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は下記のとおりです。  
(単位：千円)

|                      | 種類 | 取得原価    | 貸借対照表計上額 | 差額      |
|----------------------|----|---------|----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 228,398 | 375,287  | 146,888 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | -       | -        | -       |
| 合計                   |    | 228,398 | 375,287  | 146,888 |

#### 負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
(5) 長期借入金及び(6) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超 |
|--------|-----------|-----|
| 現金及び預金 | 291,339   | —   |
| 受取手形   | 378,036   | —   |
| 電子記録債権 | 270,154   | —   |
| 売掛金    | 636,642   | —   |
| 合計     | 1,576,172 | —   |

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 1,387,100 | —           | —           | —           | —           | —       |
| 長期借入金 | 238,892   | 238,892     | 170,812     | 142,382     | 118,334     | 207,500 |
| リース債務 | 26,412    | 23,385      | 22,567      | 17,774      | 12,527      | 22,113  |
| 合計    | 1,652,404 | 262,277     | 193,379     | 160,156     | 130,861     | 229,613 |

**10. 持分法損益等に関する注記**

関連会社がないため、該当事項はありません。

**11. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**12. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 80円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円94銭  |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた当事業年度の普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(当事業年度末173,300株、期中平均株式数198,561株)を控除して算定しております。

**13. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**14. その他の注記**

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与及び福利厚生の実施を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度末における帳簿価額及び株式数は、28,074千円、173,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末36,212千円

会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |                   |                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------|-----------------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  | 2021年5月19日        |                 |
| 株式会社宮入バルブ製作所<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 藍監査法人<br>東京都港区    |                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞ |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 林 新太郎 ㊞ |
| <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮入バルブ製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>                                                                                                                                                                                                             |  |                   |                 |
| <p>監査意見の根拠</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |                   |                 |
| <p>計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。</p> <p>監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。</p>                                                                                                          |  |                   |                 |
| <p>計算書類等の監査における監査人の責任</p> <p>監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。</p> <p>監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。</li></ul> |  |                   |                 |

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社宮入バルブ製作所 監査役会

常勤監査役 中 込 智 朗 ㊟

監 査 役 雨 宮 英 明 ㊟

監 査 役 北 村 恵 美 ㊟

(注) 監査役雨宮英明、監査役北村恵美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役 5 名選任の件

取締役西田憲司、荒川祐一、市川 浩、風間 晃、藤田淑子の 5 氏は、当社定款第18条第 1 項により本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役 5 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | にし だ けん じ<br>西 田 憲 司<br>(1958年10月24日生) | 1981年 4 月 株式会社三井銀行<br>(現：株式会社三井住友銀行) 入社<br>1990年11月 シティバンク，エヌ・エイ東京<br>支店入社<br>1999年 1 月 同社グローバル・マーケット・マネジャー<br>2002年12月 同社退社<br>2007年 5 月 株式会社大泉製作所入社<br>2008年 6 月 同社取締役<br>2010年 6 月 同社常務取締役<br>2012年11月 同社退社<br>2014年 6 月 当社入社<br>2014年 6 月 当社取締役<br>2015年10月 当社代表取締役副社長<br>2016年 6 月 当社代表取締役社長（現任） | 61,100株           |
|           |                                        | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>過去 7 期にわたり取締役として当社の事業改革及び新事業の開発に努めるとともに、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしており、今後においても経営全般にわたる高い見識に基づき適切な判断が行われ、当社の更なる発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                   | あら かわ ゆう いち<br>荒 川 祐 一<br>(1964年8月27日生) | 1983年4月 北陸電気工業株式会社入社<br>1999年4月 同社大阪営業所課長代理<br>2000年12月 イリソ電子工業株式会社入社<br>2004年4月 株式会社大泉製作所入社 関西営業<br>所所長<br>2008年8月 同社カスタムサーミスタ事業部 事<br>業部長<br>2011年1月 東莞大泉傳感器有限公司 上海分公<br>司室長<br>2011年4月 当社入社 営業本部国内営業部長<br>2014年1月 執行役員営業本部副本部長<br>2014年4月 執行役員営業本部長<br>2019年6月 当社取締役営業本部長（現任） | 31,200株           |
| 【取締役候補者とした理由】<br>当社の営業部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要<br>事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補<br>者となりました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                      | いち かわ ひろし<br>市 川 浩<br>(1965年10月14日生) | 1991年 8 月 当社入社<br>2002年 4 月 管理本部経理部課長<br>2007年 7 月 経理部次長<br>2009年 7 月 執行役員経理部長<br>2012年 4 月 執行役員管理本部総務部長<br>2013年 4 月 管理本部総務部長 兼 内部統制監<br>査室長<br>2015年12月 執行役員経営管理部長<br>2019年 6 月 当社取締役経営管理部長 (現任) | 58,200株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の経理及び総務部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                    |                   |
| 4                                                                                                                      | かざ ま ひかる<br>風 間 晃<br>(1968年 6 月26日生) | 1996年 3 月 当社入社<br>2006年 7 月 生産技術部生産技術課課長<br>2014年 4 月 黄銅弁製造部次長<br>2015年12月 黄銅弁製造部長<br>2017年 4 月 執行役員副工場長 兼 黄銅弁製造<br>部長<br>2019年 6 月 執行役員工場長 兼 製造本部長<br>2019年 6 月 当社取締役工場長 兼 製造本部長<br>(現任)          | 11,700株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の製造部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。     |                                      |                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                   | ふじ 藤 田 淑 子<br>(1967年1月8日生) | 1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行入社<br>1993年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店<br>入社<br>2004年2月 同社ダイレクター<br>2004年8月 ユー・ビー・エス銀行東京支店入社<br>ダイレクター<br>2008年6月 同社退社<br>2010年9月 クレディ・スイス証券株式会社入社<br>ヴァイス・プレジデント<br>2015年4月 同社退社<br>2019年1月 一般財団法人社会変革推進機構入<br>社 事業部長<br>2019年10月 一般財団法人社会変革推進財団に<br>組織名変更 事業本部長代理（現<br>任）<br>2020年6月 当社社外取締役（現任） | 0株                |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>長年にわたり、外資系銀行および証券会社の幹部社員として勤務した経験により、事業推進、<br>企業ガバナンスおよびコンプライアンスに関わる実務経験を豊富に有するとともに、現職で<br>は財団法人の経営に参画していることから、当社経営の重要な意思決定や業務執行の監督に<br>十分な役割を期待できるものと判断し、社外取締役の候補者としました。 |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

- (注) 1. 藤田淑子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 藤田淑子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は藤田淑子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており  
ます。再任された場合、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役中込智朗、雨宮英明、北村恵美の3氏は、当社定款第29条第1項により本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | なか 中 込 智 朗<br>(1957年11月11日生) | 1981年 4 月 当社入社<br>2005年 7 月 当社技術部課長<br>2010年 7 月 当社設計部次長<br>2013年 4 月 当社設計部部長<br>2014年 1 月 当社執行役員<br>当社開発設計部参与<br>2015年12月 当社開発技術部参与<br>2017年 6 月 当社常勤監査役（現任） | 22,800株           |
|           |                              | <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>長年にわたり当社の技術設計および開発部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、引き続き監査役候補者となりました。                                               |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                    | あめ みや ひで あき<br>雨 宮 英 明<br>(1948年10月27日生) | 1976年 4 月 東京地方検察庁検事<br>1977年 3 月 静岡地方検察庁浜松支部検事<br>1979年 3 月 甲府地方検察庁検事<br>1982年 3 月 浦和地方検察庁検事<br>1984年 3 月 東京地方検察庁検事<br>1984年 4 月 東京地方裁判所判事補<br>1986年 4 月 東京地方裁判所判事<br>1987年 4 月 東京地方検察庁検事<br>1988年 3 月 福岡地方検察庁小倉支部検事<br>1989年 3 月 辞職<br>1989年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会現在に至る）<br>雨宮英明法律事務所開設（現任）<br>2009年 6 月 当社社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>雨宮英明法律事務所 | 0株                |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>弁護士の資格の下、法務に関する相当程度の知見を有しており、専門的な見地から経営全般にわたり監視をお願いするとともに職務経歴の経験を生かして有用な助言を期待し、引き続き社外監査役候補者としました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                              | きたむらえみ<br>北村恵美<br>(1963年6月4日生) | 1987年 4 月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社<br>1990年12月 不動産鑑定士登録<br>1995年 3 月 同社退社<br>1995年 9 月 三村税務会計事務所入所<br>1998年12月 公認会計士登録<br>1999年 8 月 税理士登録<br>2005年10月 税理士法人三村会計事務所設立<br>社員税理士就任<br>2010年 9 月 同法人 代表社員就任（現任）<br>2013年 6 月 当社社外監査役（現任）<br>2017年 5 月 株式会社ツナグ・ソリューションズ 監査役就任（現任）<br>2021年 4 月 森ヒルズリート投資法人 監督役員就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人三村会計事務所 代表社員 | 0株                |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>公認会計士、税理士、および不動産鑑定士の資格の下、財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、専門的な見地から経営全般にわたり監視をお願いするとともに職務経歴の経験を生かして有用な助言を期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 雨宮英明氏、北村恵美氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は雨宮英夫氏、北村恵美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両候補者が再任された場合、当社は引き続き両候補者が独立役員とする予定であります。
3. 当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって雨宮英明氏は12年、北村恵美氏は8年となります。

以上

# 株主総会会場案内図

会場 東京交通会館ビル 12階第一会議室A  
東京都千代田区有楽町二丁目10番1号  
受付 TEL 03 (3212) 2931



交通 ● J R 山手線・京浜東北線：有楽町駅  
京橋口・中央口（銀座側）徒歩1分  
●地下鉄 有楽町線：有楽町駅[D8]徒歩1分  
(東京メトロ) 有楽町線：銀座一丁目駅[2]徒歩1分  
丸ノ内線：銀座駅[C9]徒歩3分  
銀座線：銀座駅[C9]徒歩3分  
日比谷線：銀座駅[C9]徒歩3分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。